**「外国人技能実習生」受入の事業協同組合・企業のみなさんへ！**

**外国人技能実習生受入事業支援実行委員会**

２０１０年７月１日より施行された**「技能実習制度」**が３年たちました。

１年間の研修期間を廃止し、１～２か月間の「講習」後、雇用契約にもとづく実質就労の技能実習となったこと、「講習」期間中に外部専門家による「法的保護情報講習」が義務付けられたこと、事業協同組合等（監理団体）が「技能実習生の保護に係る要件」として受入企業（実習実施機関）や技能実習生からの相談を受けることが義務づけられたこと、１カ月に１回以上の企業の訪問・巡回指導、３か月に１回以上の監査が義務付けられたことなどが実行されてきました。

さらに２０１２年１１月１日より施行された「不正行為に係る省令改正」により監理団体である事業協同組合として受入企業が不正行為をはたらかないよう、より一層、監査をする役割が重要になっています。

この度、NPO法人メンターネットが日本郵便株式会社の**「平成２５年度年賀寄附金配分事業助成金」**を得たのを機会に関係団体とともに**「外国人技能実習生受入事業支援実行委員会」**を設立しました。

これまでも、NPO法人メンターネットは微力ながら、受入企業の法令順守（コンプライアンス）と安全・安心の技能実習をサポートするために、トラブルを未然に防ぐ相談業務と日本語学習支援、法的保護情報講習などをしてまいりました。

　当NPO法人は「外国人技能実習生受入事業支援実行委員会」の事務局として、協同組合及び海外の送出し機関等と連携し、技能実習生受入事業をより良いものにしていきたいと考えています。　皆さんのご協力、よろしくお願いします。

**◎無料相談会**

日時：毎週木曜日・土曜日　１４時～１７時

場所：ＮＰＯ法人メンターネット事務所（岡山市中区浜６０４－３　トラスト井上ビル２Ｆ）

相談員：入管専門行政書士・社会保険労務士等（通訳者は事前予約）

 　  **ﾌﾘｰｺｰﾙ ｸｲｯｸ 　つなぐよ**

**◎専用フリーコール電話：０８００－９１９－２７９４**

**＊日曜・休日・夜間のご相談は　(Soft Bank)080-3475-3236 に転送しています。**

メール相談：　E-mail: visa@mentor.or.jp　　事務局電話：086-272-9839

**＊平成２５年度年賀寄附金配分助成金により運営されています。**

**平成25年度年賀寄附金配分助成金事業**

**ICTを活用した研修・技能実習生への多言語による**

**法的保護情報講習及び日本語学習支援事業**

地域経済活性化と中小企業経営にとって外国人技能実習生はなくてはならない人材になっています。しかし、日本語でのコミュニケーションの不十分さや技能実習制度・労働関係法令上の知識不足からトラブルが発生していることも事実です。

この事業の目的は、問題の発生を未然に防止し、技能実習生が日本語でコミュニケーションが図れ、３年間、安全・安心な就労と生活がおくれるように支援することです。

私たちは、日本の中小企業とアジアの関係各国の関係者が友好を深め、国際協力・国際貢献に寄与することを願っています。

**１、動画システムを活用した多言語による法的保護情報講習**

　●講習希望の監理団体（協同組合）を募集（５団体以上）

①講義内容：「講習」で指定された入管法・技能実習制度、労働関係法・不正行為対応方法

②対象言語：英語（フィリピン）、中国語、ベトナム語、インドネシア語

③独自テキストを作成し岡山の地場産業と技能実習生が多い主な業界の紹介もする。

**２、事前（来日前）の日本語教育**

●希望する海外の送出し機関・日本語教育施設の協力を得る。

①双方向のＷｅｂ会議システムを使用し、会話・アドバイスを重点とする。

②当面、義務付けられた160時間以上の集合教育の補講として行う。

**３、来日後の日本語教育**

　●来日後2か月目から教育する。企業単独型の受入企業も募集する。

①週1回、2時間、ライブ中継で行う。（曜日・時間は土曜日夕方など相談し決める。）

**４、「技能実習生受入事業支援」Webサイトの構築**[**http://ginou.mentor.or.jp/**](http://ginou.mentor.or.jp/)

　●本事業に協力いただける団体に賛助会員になっていただき、必要な情報提供をする。

①日本語教育をライブ中継・録画し、ビデオオンデマンドとし、動画で掲載する。

②翻訳・通訳者を加え、多言語で日本の生活文化・防災情報などを掲載する。

③動画・Web会議システムを提供し、監理団体・実習実施機関・送出し機関で連絡・調整・面接などに、技能実習生の日本語学習などに活用いただけるWebサイトとします。